

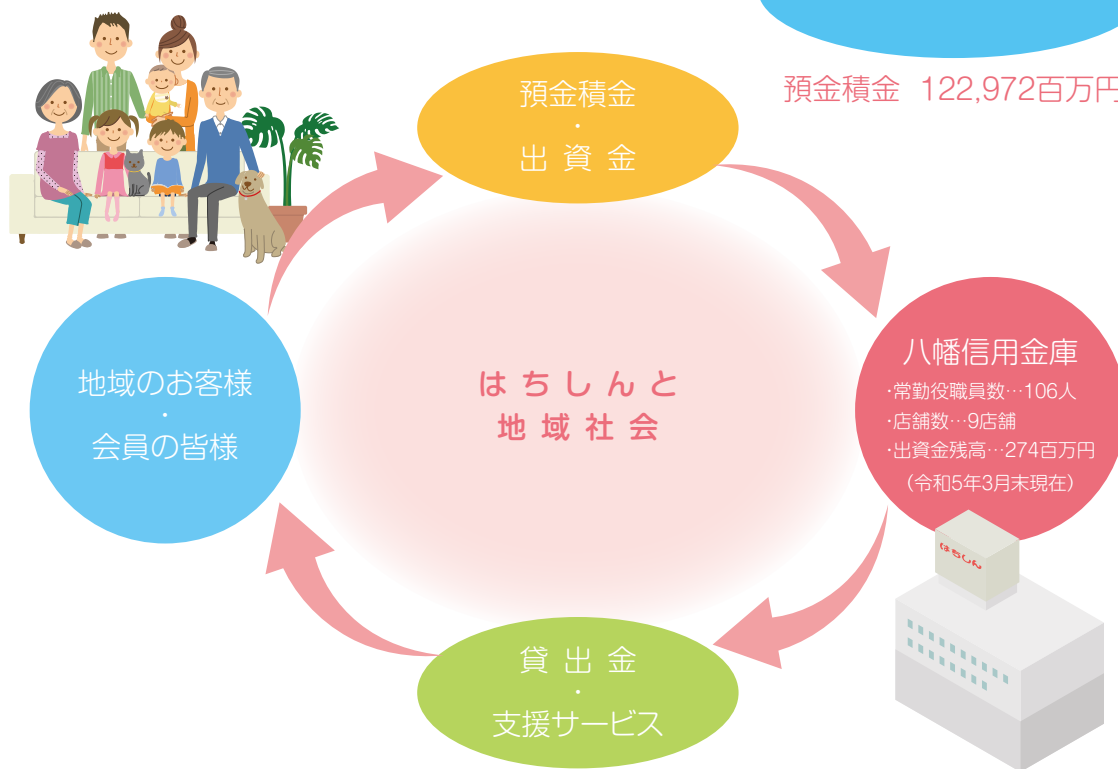
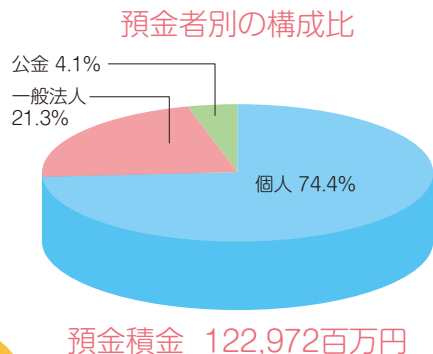
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

はちしんと地域社会

当金庫は、郡上市、下呂市金山町・馬瀬、高山市荘川町、大野郡白川村等を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を使って、地域で資金を必要とするお客様に融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融サービスの提供にとどまらず、環境への配慮、地域行事への参加など広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

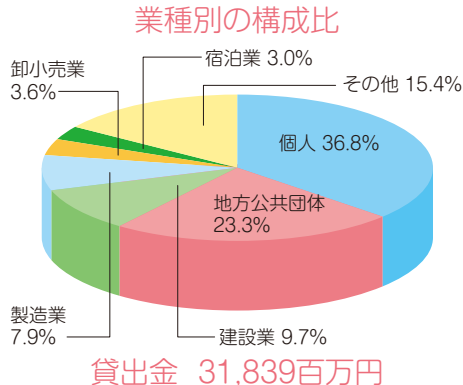
預金積金について（地域からの資金調達の状況）

地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取揃えております。*



貸出金(運用)について（地域への資金供給の状況）

「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、融資機会の平等を原則に「小口多数取引」に徹しております。また、住宅ローンを含めて、お取引先の実情に応じた貸出条件変更への対応など金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。なお、お客様の資金ニーズにお応えできる各種商品を取揃えております。*



貸出以外の運用について

有価証券運用について安全性・流動性に留意し格付けの高い債券等への運用を心掛けています。

*当金庫の取扱い商品・サービス等については26P～29Pをご覧ください。

貸出は当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方を対象としております。

はちしん十ウ

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

店舗のご案内

地域金融円滑化に向けた取組み

■「地域金融円滑化のための基本方針」の制定

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）に基づき「地域金融円滑化のための基本方針*」を制定し、地域金融円滑化の一層の強化に向けて取組んでまいりました。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限が到来いたしました。今後においても当金庫の地域金融円滑化に対する姿勢は何ら変わりなく、お客様からのお借入れに関するご相談やお申込みについて真摯な対応に努めてまいります。

■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

① 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
 - 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
 - お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

② 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	98件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.25%
保証契約を解除した件数	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

■貸出運営についての考え方

資産の健全性を高めていくことは、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、欠かせない重要な経営課題の一つとして認識し、積極的な取組みを推進しています。

また、信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に努めています。

〈お客様ご相談窓口〉

地域金融円滑化および経営者保証に関するガイドラインについては、右記の専用窓口にてご相談をお受けしております。

受付時間	受付窓口
平日 9:00~17:00 (当金庫休業日を除く)	各営業店または審査部 (0575-65-3120) 各営業店の電話番号は当冊子の33ページをご参照ください。

*各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

地域密着型金融に係る取組み (令和4年4月～令和5年3月)

当金庫では、地域密着型金融について、①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域やお客様に対する積極的な情報発信といった3つの観点から、この地に本店を置く唯一の地域金融機関として様々な活動に取り組んでおります。

令和4年度の主な取組実績

●お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお取引先等への経営相談・支援業務に注力しつつ、事業性評価を活用したコンサルティングや創業支援等について積極的に取組みました。

取組内容	取組実績
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお取引先に対する資金繰り支援	融資実行 計 36先 529百万円
アフターコロナを見据えたお取引先企業の事業再構築に向けた取組み支援	事業再構築補助金申請支援 計 7先 融資実行 計 10件 458百万円
事業性評価を活用したコンサルティングの実施	事業性評価表作成先数 計 510先 事業性評価表作成先に対する融資実行 計 179件 計1,724百万円
創業・第二創業・業種転換・事業承継支援	計 8先
お取引先企業へのDX・デジタル化等支援	計 15先

●お取引先のビジネスマッチング支援

当金庫では各種団体と連携し、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出に積極的に取り組んでおります。本年度は、東海地区信用金庫協会主催第17回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2022」への出展支援、城南信用金庫主催「よい仕事おこしネットワーク」を活用した地元名産品の登録、岐阜商工会議所において開催された「第7回売り込みビジネス商談会」への出展支援など、各種団体と連携して取引先の販路拡大支援を実施しました。また、このほか、営業エリア内での当金庫取引先同士のマッチング、他の信用金庫取引先と当金庫取引先のマッチングなど、当金庫コンサルティングチームによる個別マッチングも積極的に展開しています。



ビジネスフェア2022



第7回売り込みビジネス商談会

●「郡上ビジネスクラブ」講演会開催

6月4日(土)郡上ビジネスクラブの主催により、嘉悦大学教授 高橋洋一氏を講師にお招きして、「日本経済の現状とこれから」と題した講演会が郡上市総合文化センターにて開催され、当クラブのメンバーをはじめ市内外から大変多くの方々が来場されました。

郡上ビジネスクラブは、平成16年に地域経済を担う企業経営者によって設立され、会員相互の交流により経営ノウハウの向上を図るため、研修、講演会、企業見学等の活動を行っており、令和4年度は定例会を3回、講演会を1回開催しました。



●郡上市商工会主催「創業塾」への講師派遣

11月25日郡上市産業プラザにおいて、起業を目指す方や新しいビジネスを始めたい方・興味のある方等を対象とした「創業塾」(郡上市商工会主催)が開催され、当金庫職員が「金融機関から見た成功する創業のポイント・資金計画の立て方と調達方法」と題した講義を行いました。

令和4年度の創業塾は10月28日から11月25日まで毎週金曜日に全5講が開講され、第5講にあたる当講義には15名の方が参加されました。

今後も商工会等との連携を密にし、当地域での創業支援に取り組んでまいります。



はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

●飛騨金山まちゼミでの金融講座開催

下呂市金山町において同町商工会主催の「第5回飛騨金山まちゼミ」が開講され、10月5日に当金庫金山支店が「入門編・はじめての投資信託」と題した投資信託の基礎講座を開講しました。

「飛騨金山まちゼミ」とは、金山町商店街の方々が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報等を教える少人数制講座です。



●人材育成への取組み

当金庫では、コンサルティング機能の発揮による事業支援や、コミュニケーション能力の向上による顧客ニーズにマッチしたサービス提案を実現するため、積極的な人材育成に努めております。



令和4年度は東海地区信用金庫協会主催「事業性評価のポイントと経営アドバイス講座」、「実践融資渉外講座」、「女性渉外基礎講座」や信金中央金庫による「中小企業との実践コミュニケーション講座」等への職員派遣の他、外部講師を招聘しての専門知識取得のための研修実施など、外部機関との連携による人材育成に取組みました。

●「当金庫オリジナル郡上おどり日程表」

当金庫では、「信用金庫のネットワークを活用した誘客活動」に取組んでおり、その活動の一つとして、オリジナルの「郡上おどり日程表」を作成し、観光パンフレットと共に全国の信用金庫や関係団体に送付しました。

本おどり日程表は、郡上おどりの日程の他に、郡上八幡城をはじめとした郡上の観光スポット等が掲載されています。



●情報発信

当金庫の地域密着型金融に係る取組み等を地域の皆様にご理解いただくため、積極的な情報発信に努めております。

はちしん広報

当金庫の活動や各種キャンペーン情報、地域のイベント情報等をお客様にお知らせするため、毎月「はちしん広報」を発行しております。



地元企業の景況

年4回、地域の皆様のご協力のもと景気動向調査を行っており、皆様の事業経営などにお役立ていただくため、その結果をまとめた「地元企業の景況」を発行しております。



はちしんホームページ

新鮮な情報をインターネットを利用して公開しております。
<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>

スマートフォンからはこちら



はちしん公式インスタグラム

当金庫からのお知らせやキャンペーン情報、活動報告、採用情報など、様々な情報を発信しております。



※「はちしん広報」「地元企業の景況」は、はちしんホームページでもご覧いただけます。

「郡上地域活性化協議会」の取組み

少子高齢化による人口減少等により産業の停滞が続く郡上地域において、経済面で影響力を持つ主たる業界（商工会、観光連盟、建設業協会、森林組合、漁業協同組合、当金庫、郡上市）が共通の認識のもとで地域の活性化を図るため、当金庫の呼びかけにより平成16年6月に郡上地域活性化協議会を立ち上げました。同協議会では、これまでに次のような活動を行っています。

- **植樹活動**（平成17年3月～令和5年3月）
市内7地区に「サクラ」「モミジ」「白樺」等の広葉樹を479本植樹。
市内各地に「シバザクラ」を63,374株植栽。



- **第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞**
（平成22年6月）
同協議会の取組みが全国信用金庫協会主催による第13回「信用金庫社会貢献賞」において栄えある「会長賞」を受賞。



「信用金庫社会貢献賞会長賞」受賞

- **地域活性化基金の創設**（平成18年4月～）
当金庫が創業80周年事業の一環として10百万円を拠出し活性化基金を創設。
市内の活性化に資する事業に対し助成。

- **郡上市の活性化への提言**（平成19年3月）
「郡上市の地域活性化への提言ーレインボータウン・郡上を目指してー」を取りまとめ、平成19年3月に郡上市へ提出。

- **異業種交流会による活動**（平成19年4月～）
提言実現に向けた実働部隊として設立。
「木の部会」「交流部会」により、地域活性化のための具体的な事業の立ち上げを検討。



- **「地方の元気再生事業」の取組み**（平成20・21年度）
国の「地方の元気再生事業」に協議会が提案した「郡上 長良川流域森と川の恵み 集落再生実証事業」が採択を受け2年継続で事業実施。

- **奥濃飛白山観光(株)株式取得**（平成23年3月）
大手事業会社が所有する奥濃飛白山観光株式会社（ホテル積翠園の運営会社）の全株式取得によるホテル経営の事業継承方針の決定と実現。

- **「昇龍道プロジェクト事業」への取組み**
（平成23年～令和3年3月末移設）
郡上の食品サンプルの技を活かした昇龍像を製作。中部国際空港に設置するとともに、外国人の多く訪れる市内お土産店に設置。



- **「八幡城山公園林間広場整備事業」の実施**
（平成25年～）

郡上八幡のシンボルである八幡城山公園林間広場の整備を実施するとともに、「郡上八幡城山散策マップ」を作成。



●「文化講演会」の開催

郡上市で高い教養に触れる機会をつくろうと、平成22年度から著名な講師を招聘し文化講演会を開催。

平成22年度 講師:古美術鑑定家	中島誠之助氏	演題:目利きの人生談義
平成23年度 講師:ジャーナリスト	櫻井よしこ氏	演題:この国の行方～今、私たちができることは何か!
平成24年度 講師:数学者・作家	藤原正彦氏	演題:日本のこれから・日本人のこれから
平成25年度 講師:評論家	金美齢氏	演題:不条理な世の中でどう主体的に生きるか
平成26年度 講師:歴史家・作家	加来耕三氏	演題:歴史から学ぶ大局観の養い方
平成27年度 講師:政治評論家	田崎史郎氏	演題:どうなる日本!これからの政治と経済の行方
平成28年度 講師:早稲田大学教授	池田清彦氏	演題:楽しく生きるのに準備はいらない
平成29年度 講師:歴史家・作家	明智憲三郎氏	演題:明智光秀子孫が解く 驚愕の本能寺の変
平成30年度 講師:作家	井沢元彦氏	演題:歴史を動かした人物に学ぶ徳と不徳
令和元年度 講師:経済評論家	三橋貴明氏	演題:ニュースの嘘を見抜く～ホントの日本・世界の情勢～
令和2年度 講師:東大史料編纂所教授	本郷和人氏	演題:明智光秀と岐阜～明智光秀を学ぶ歴史～
令和3年度 講師:シバク・アノカンパニー代表取締役	渋澤健氏	演題:渋澤栄一の「論語と算盤」に学ぶ～繁栄し続けられる企業経営～
令和4年度 講師:歴史研究家・文学博士	跡部蛭氏	演題:鎌倉幕府と御家人たち



●令和4年度の取組み

1.「シバヅクラ植栽事業」の実施

地域づくりの一環として地域団体等と連携し、5月に長良川鉄道「郡上八幡駅」駐車場に1,420株、八幡町初納地区等に2,802株(合計4,222株)を植栽(ボランティア193名が参加)。



2.「文化講演会」の開催

10月に講師:歴史研究家・文学博士 跡部蛭氏 を講師に招き『鎌倉幕府と御家人たち』と題し文化講演会を開催。

